

# 利益を生み出す！

**受講料：無料**

# インバウンド対応の強化

**～今こそ地域・自社をPR！最低限知っておくべき5つのこと～**

世界各国からの旅行者が日に日に増加しています。旅行会社のアンケートによると、2019年、日本は世界中の旅行地の1位であり、2023年は世界4位と上位に位置していてリピーター外国人も数多くいる状況です。そんな中、受け入れ側の体制が追いついていない事業者は多いのではないのでしょうか？

このチャンスを上手に自社の事業に取り入れ、業績を右肩上がりの状態で維持するには、口コミやSNSで「この街に行きたい！」「このお店に行きたい！」と、来日前に思わせることが必要です。

ただ、一口に【インバウンド対応】と言っても、看板や英語メニューという表に見える部分だけのノウハウを伝えるのみで、外国人が本当に求めていることまで踏み込んでいません。

本研修では国別・地域別の外国人の特性を踏まえ、本当に必要な対応が何かという点について、具体策をワーク含めてご紹介します。

**日時** 令和7年 **2月5日(水)****(セミナー)13:30～15:30****(個別相談)15:30～16:00** ※1社あたり10分程度**会場** 会津若松商工会議所 会議室**定員** 30名(定員になり次第締め切ります)**【申込方法】** 下記申込書に必要事項を記入の上、  
FAXにてお申込みください。**【主催・申込先】** 会津若松商工会議所

TEL：0242-27-1212

☎ FAX：0242-27-1207

**講師**  
プロフィール  
いしやま すみえ  
石山 純恵 氏Smile and Peace 合同会社  
すまいる行政書士事務所 代表/行政書士  
(国家資格) 国内旅行業務取扱管理者

群馬県太田市出身。1993年に、近畿日本ツーリスト東京メディア販売事業本部(現「クラブツーリズム」)の専属海外ツアーコンダクターとして7年間主に海外担当として従事。その後、「行政書士」試験にチャレンジし、一発で合格を果たす。2019年に行政書士事務所として開業届を提出し、事業を開始。主に補助金申請支援を実施している。また、元海外ツアーコンダクター時に助けてもらった外国人に恩返しすべく、行政書士として外国人への入管業務(在留資格取得支援)も対応している。2024年7月に旅行業を開業し、現在に至る。

**【主な講座内容】**

- ① 国・地域別に、外国人特性を知っておこう！  
・インバウンド数の動向と最新情報 ～今後のインバウンド市場
- ② 言葉への対応はどうする？  
・外国人が来店した際の英語力、韓国語・中国語にも対応するには  
～翻訳アプリの活用方法
- ③ 店舗向け：選ばれる英語メニューの実例  
・メニューに記載する項目、3大ポイント！～インバウンド取込み術  
・飲食店の英語メニューの実例紹介
- ④ 「おもてなし」よりも、外国人があつたらいいな、と思ってること  
・国や地域別、外国人が日本に求めていること
- ⑤ インバウンド対応&集客にはコレ！  
おすすめ SNS と返済不要な補助金の活用を！  
・補助金の概要～インバウンド対応に使える補助金のご紹介  
・地方の魅力や、自社をPR！ おすすめのSNS集客方法は？  
・補助金申請スケジュール

2/5(水)

「インバウンド対応の強化」セミナー受講申込書

※切り取らずFAX願います。

事業所名		受講者氏名	
連絡先	電話 FAX	受講者氏名	
個別相談	希望する(内容簡単に_____ )・希望しない	受講者氏名	

※ご記入いただいた情報は、主催者からの各種連絡・情報提供のために活用し、ご提供いただいた個人情報を正確に取り扱うように務めます。